

送迎バス運行基準

1 送迎バスの運行について

指定管理者は、クアハウス今治使用者の利便等に資することを目的として、使用者の無料送迎を行うこと。

なお送迎にかかる駐車場所及び送迎時間については、下記表Ⅰ、Ⅱにおいて例示する地区を参考として指定管理者において決定する。

表Ⅰ（運行：クアハウス今治開館日 運休：12月31日から1月3日）

駐車場所	送迎時間		
	1便(発時間)	2便(発時間)	3便(発時間)
①クアハウス今治	9:20	12:30	15:30
②喜田村地区	9:35	12:40	
③鳥生地区	9:47	12:47	
④今治港	9:52	12:52	
⑤本町地区	9:52	12:52	
⑥中央住民センター	10:00	13:00	16:00
⑦馬越地区	10:05	13:05	
⑧郷地区	10:05	13:05	
⑨富田地区	10:07	13:07	
⑩国分地区	10:10	13:10	
⑪唐子池	10:15	13:15	
⑫唐子浜教習所	10:17	13:17	
⑬桜井地区	10:20	13:20	

※送迎時間は参考

表Ⅱ（運行：月・木 運休：12月31日から1月3日）

駐車場所	1便(発時間)	2便(発時間)
クアハウス今治	8:40	15:00
Ⅱ 近見地区	9:15	
Ⅲ 波止浜地区	9:20	
Ⅳ 波方地区	9:25	
Ⅴ 乃万地区	9:35	

※送迎時間は参考

2 その他

- (1) 指定管理者は、表Ⅰ、Ⅱについて駐車場所及び送迎時間を決定した場合は、市に報告すること。
- (2) 災害等やむをえない場合を除き、前記アの運行基準を変更する場合は、相当の期間において周知すること。
- (3) その他やむを得ない事由により、送迎等の実施が困難な場合については市及び指定管理者が協議のうえ対応することとする。

路線図

